

証明書の申請方法

証明書の申請方法は今までの手続きと同じで、手数料も変わりません。ただし、郵便局では代理人による請求はできません。取得できる方は別表のとおりです。

その際、運転免許証や健康保険証、住基カード（写真付）、年金手帳、パスポート、外国人登録証明書など本人確認書類が必要です。

個人情報の保護

証明書の発行手続きは、役場と各郵便局を結ぶ電話回線（FAX）で行われるためその誤送信防止策を施すほか、戸籍や住民記録の情報等は町が管理します。また、町職員と同様、郵便局員にも厳しい守秘義務が課せられ、個人情報の保

町民サービスセンター

（サビア横芝店内）

心してご利用ください。

「平日は役場に行けない」、「窓口がもう少し遅くまで開いていたら……」

このような要望に応え、サビア横芝店内で住民票の写しや諸証明書の交付、町税や保育料などの収納ができるよう、「町民サービスセンター」を開設します。

なお、開設当初から当分の間は試験稼動となります。

■ 開設日
4月1日からサビア横芝店の休業日を除く毎日

開設時間

午前10時から午後7時
本稼動後

午前10時から午後8時

○試験稼動の期間、平日の午後5時30分以降及び休日に証明書等の交付を希望される方は事前の予約が必要になります。平日

午後5時までに役場住民課又は税務課までご連絡ください。

※問い合わせ

住民課住民班

⑧4-1214

税務課課税班

⑧4-1212

横芝行政センター

⑧2-1111

◎本稼動後の受付時間は午後7時45分までになります。
事前予約も不要になります。

取扱うサービス

① 諸証明書の交付

（郵便局と同じ証明書を取扱いますが、役場の取扱いと同様に、同一世帯の方や委任状を持参した方も取得することができます。）

② 町税、保育料、給食費等の収納

などの申請の受付は取扱うことができません。役場住民課又は横芝行政センターで手続きをお願いします。

4月1日から

教育委員会が移転します 空港対策室

横芝行政センター内にある空港対策室と教育委員会（教育課、社会文化課）は、事務の効率化を図るために4月1日から移転します。

移転後の所在地

- 空港対策室 役場（本庁舎）2階企画財政課内
〒289-1793 横芝光町宮川11902
☎84-1279 Fax84-2713
- 教育委員会 町民会館内
〒289-1727 横芝光町宮川11907番地2
教育課 ☎84-4116 Fax84-3907
社会文化課 ☎84-1358 Fax84-2877

4月1日から

横芝行政センターの業務が変わります

機構改革により横芝行政センターの窓口業務を見直した結果、4月1日からの取扱業務は、「税務窓口」「住民窓口」「国保年金窓口」「総務窓口」となります。

環境防災課・産業振興課・農業委員会・都市建設課に関する窓口業務は本庁舎のみで取り扱います。

また、4月1日からサビア横芝店内に「町民サービスセンター」が開設されることにより、土・日・祝日の横芝行政センターでの日直業務は廃止いたします。

なお、休日の死亡届などの戸籍届出については本庁舎で取扱います。

(財)文化スポーツ振興財団が移転します

町民会館内にあった(財)文化スポーツ振興財団は、4月1日から移転します。

移転後の所在地

- 文化会館
〒289-1732 横芝光町横芝922-1
☎82-1351 Fax82-5448